

緊急事態宣言解除後の処方箋発行

一部変更内容のご案内

現在、緊急事態宣言・厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策について」通知に基づき対応させていただきます。

緊急事態宣言解除後、「電話等の情報通信機器を用いた診察」は継続致しますが、一部対応が変更させていただきます。改めて、ご確認のほどよろしくお願い致します。

なおこの取扱いについては、新型コロナウイルス感染症患者の状況を踏まえ臨時的なものであり、今後状況により中止となります。ご了承ください。

電話再診での処方箋発行をご希望される患者様は、以下ご確認お願い致します。

●対象患者

『慢性疾患にて定期通院中で安定した状態で服薬を継続される方』のみ対象

●電話再診方法

①主治医の診療日にクリニックへお電話(03-6202-9080)ください。

②お手元に診察券・保険証・お薬手帳をご用意ください。

保険証が前回と変更がある場合は、お申し出ください。変更がある場合、お手数ですが保険証のコピーを当院までFAX(03-6202-9082)頂くようお願い致します。

③医師が電話再診による処方の方の可否判断を行い、折り返しご連絡いたします。

④処方日数

最大30日分です。1か月ごとにお電話で病状を伺わせていただきますが、必要であれば受診をお願いすることもあります。

●処方受け取りの方法は、以下の2つの方法

①お隣の薬局「ひかり薬局」

直接ご自宅へ郵送致します。(到着まで1~2日いただきます)

送料は、薬局よりご案内致します。

②かかりつけ調剤薬局

処方箋をFAXし、原本は直接薬局へ郵送致します。翌日以降、受け取りができます。

1) 薬局名 2) TEL 3) FAX 4) 住所

上記の情報をお申し出ください。

●費用

①保険診療により電話再診料(73点)、処方箋料(68点)、明細書発行体制等加算(1点)の保険自己負担額となります。※外来管理加算(52点)は算定致しません。

②自費については、「通信料+事務手数料+処方箋または振込用紙郵送料」合わせて1000円を頂きます。

●支払い方法

当日の電話再診・処方箋料は、ご自宅に振込の案内用紙を郵送させていただきます。

送付物到着2週間以内に指定の銀行口座へ振込をお願いします。

(振込手数料はご負担をお願いします)